

(様式)

個人情報ファイル（登録）簿

1 個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等事前届出管理ファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署	
4 個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等の事前届出に係る受理手続事務のために用いる	
5 記録項目	1届出（受理）年月日、2届出者住所、3電話番号、4氏名、5番号票に表示されている番号、6車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）、7使用者の住所、8使用者の氏名、9出発地	
6 記録範囲	緊急通行車両等事前届出書を提出した者	
7 記録情報の収集方法	事前届出を行う者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他 (別紙のとおり)	
	(所在地) 岩手県盛岡市内丸 8 番 10 号他 (別紙のとおり)	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	

備考	—
----	---

※ 13～17の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること